

当健康保険組合の平成30年度事業計画と予算が、2月19日に開催された組合会において可決・承認されました。みなさんと事業所（会社）から納めていただく保険料、および当健保組合の保健事業の説明を交えながら、予算の概要についてお知らせいたします。

平成30年度は保険料率を7.8%に据え置き

平成29年度に保険料率を0.2%引き上げ、7.8%としていましたが、平成30年度は保険料率を据え置き、7.8%のままで運営いたします。

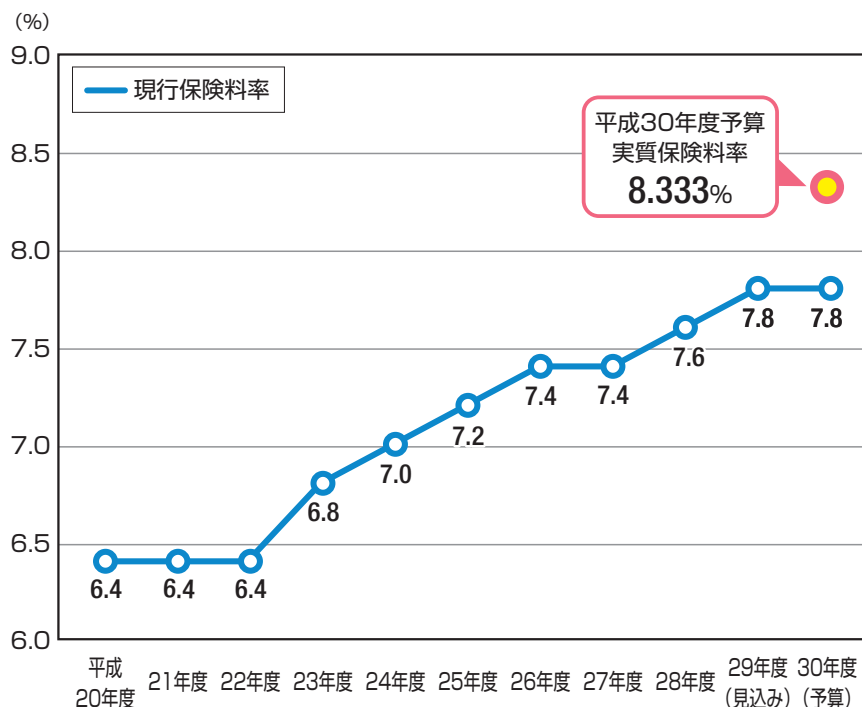
当健保組合は例年厳しい見通しに基づき予算を編成し、前年度の繰越金で当年度の保険料を補てんする構図となっています。ここ数年は前期高齢者の医療費が低く抑えられたため前期高齢者納付金が減少傾向にありましたが、平成31年度は増大する状況にあり、平成30年度は保険料率を据え置きましたが、今後は保険料率を引き上げて支出増に対応することも検討してまいります。

平成30年度は、第2期データヘルス計画と第3期特定健診・特定保健指導実施計画がスタートする年にあたります。厳しい財政状況の中ですが、将来の医療費を抑制するため、効果的な保健事業を計画し、実施してまいりますので、みなさんのご理解とご協力をお願いいたします。

当健保組合の財政状況

現行の高齢者医療制度がスタートした平成20年度以降、当健保組合の経常収支は赤字基調となっています。平成29年度決算見込みでも経常赤字となる見通しです。平成30年度予算も4億5,856万円の経常赤字となっています。別途積立金も減少しており、実質的には厳しい財政状況にあります。

■現行保険料率と実質保険料率の推移

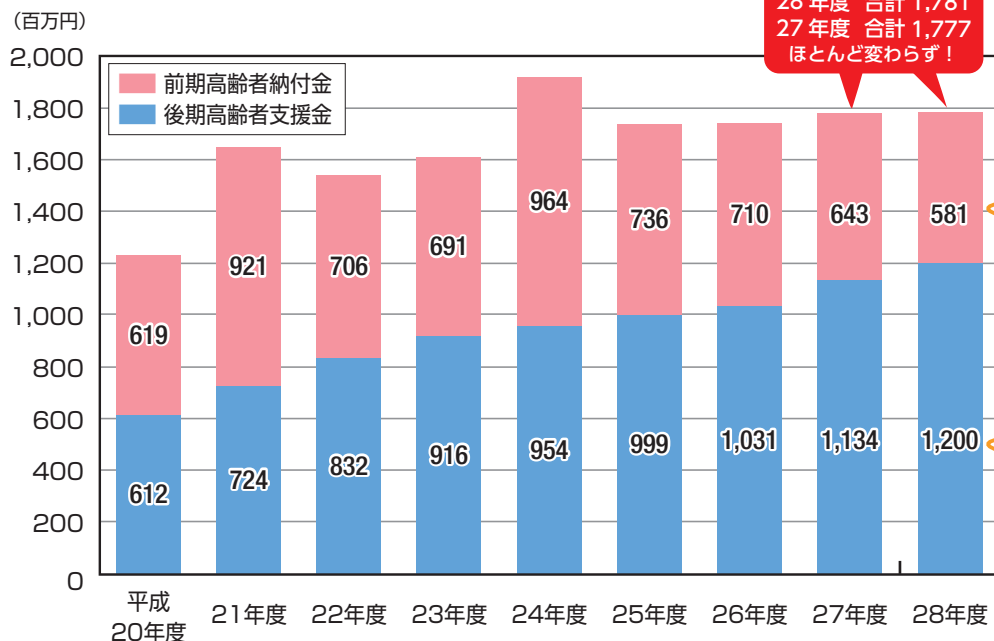


平成30年度予算の保険料率は7.8%です。

しかし、増加する高齢者医療を支えるための納付金等支出を賄うには8.333%の保険料率が必要と試算しています。これを実質保険料率といい、積立金取り崩し分や繰越金を含んでいません。

今期予算では、前年度繰越金と別途積立金の取り崩しにより収支バランスをとりましたが、本来はその年度内の保険料収入だけで財政を賄うのが理想であり、これに実際の保険料率を近づけていくことが必要となります。

■前期高齢者納付金・後期高齢者支援金（確定額）の推移



●前期高齢者納付金

当健保組合加入の前期高齢者の医療費に連動するため、毎年度変動します。

当健保組合に加入する前期高齢者（65～74歳の医療費）

前期高齢者加入率に応じた率

※2年後精算など、さらに複雑な計算により算出されます。

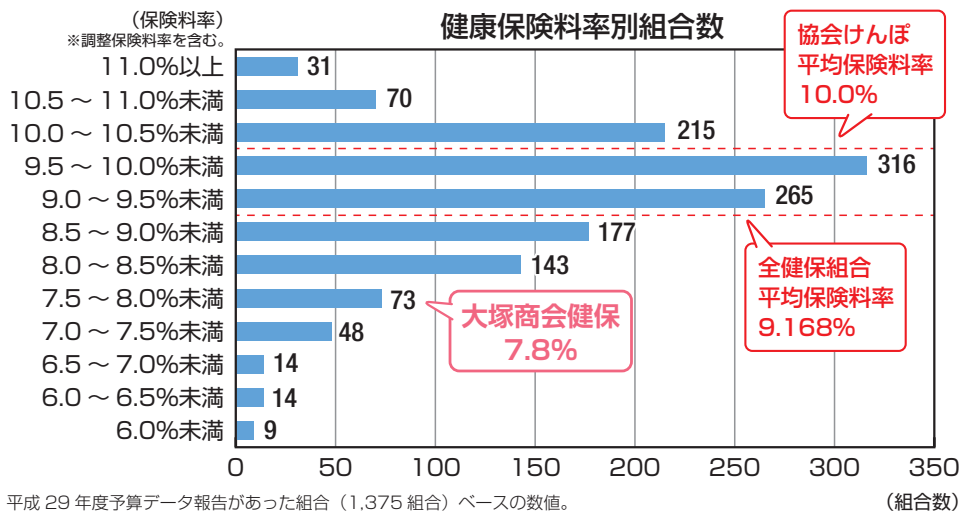
●後期高齢者支援金

平成22年度から段階的に「総報酬割」が導入され、平成29年度からは「全面総報酬割」に。加入者数に応じた負担から、健保組合の総報酬に応じた負担となり、当健保組合は負担増となっています。

保険料率は依然、低めの料率設定です

中小企業等が加入する協会けんぽの保険料率（全国平均10%）と比較すると、当健保組合の7.8%はかなり低い水準です。

全国約1,400の健保組合の平均保険料率は9.1%を超えています。健保組合平均と比較しても、当健保組合は低めの保険料率となっています。



大切な医療費を節約するため、私たちができること

🖋️ 後発（ジェネリック）医薬品を活用しましょう

後発（ジェネリック）医薬品は新薬の特許が切れた後に新薬と同じ有効成分で作られた薬です。低コストで開発されるため価格が安く、安全性も確保されています。

🖋️ かかりつけ薬局をもちましょう

かかりつけ薬局であれば、患者が服用している薬や薬に対するアレルギーの有無などを把握し、薬の重複や飲み合わせによる副作用が防げます。「お薬手帳」があれば、薬の服用歴や既往症などの一括管理・指導に役立ちます。

🖋️ かかりつけ医をもちましょう

お住まいの近くにかかりつけ医をもち、初診時はそこでかかりましょう。検査や専門的な治療が必要なときは、紹介状をもらって大病院にかかれば医療費を抑えられます。

🖋️ 必ずチェック！ 領収証と明細書

安心・納得できる医療を受けられるように、受けた医療がわかる明細書の無料発行が医療機関に義務づけられています。領収証とともにもらって、医療費や診療内容のチェックに役立てましょう。

保健事業を利用して、健康を増進しましょう！

健康づくりをサポートする当健保組合独自の事業です。くわしくは当健保組合ホームページをご覧ください。

NEW

平成30年度から歯科健診を実施いたします

当健保の歯科医療費は年々増加傾向にあります。特に40歳以上の歯科医療費の割合が非常に高い比率を占めております。むし歯や歯周病の早期発見・早期治療につなげるため対象を拡大しました。ぜひご活用をお願いいたします。

- **歯科健診** 【対象】 18歳以上の被保険者
【内容】 歯科医師による歯科健診・歯周ポケット測定
* 事情により一部実施できない事業所がございます。逐次、拡大予定。



健診を受けましょう！

年に1回定期的な健康チェックを必ず受けてください。健康保持増進のためにできることを考えるきっかけに。健康をキープアップするための第一歩です。



ぜひ、みなさんの協力をお願いします！

健診事業

- 定期健診 **本** 35歳未満対象
 - 人間ドック **本 家** 35歳以上対象
 - 主婦健診 **家** 35歳以上対象
- ※主婦健診、人間ドックのいずれかを選択。

がん検診を活用しましょう！（補助金制度）

- 乳がん検診補助・子宮頸がん検診補助 **本 家** 35歳以上対象
人間ドック・主婦健診と同時に受けることができます。
- 子宮頸がん検診補助 **本** 35歳未満偶数年齢対象
- 大腸内視鏡検査補助 **本 家** 50歳・55歳・60歳対象

その他の補助金制度

- インフルエンザ予防接種補助 **本 家**

保健指導

- 特定保健指導 **本 家**
- 栄養指導 **本 家**
- 重症化予防対策 **本 家**

健康相談

- ファミリー健康相談 **本 家**

健康を保持・増進しましょう！

- 体育奨励事業補助 **本**
- スポーツ施設利用補助 **本 家**
- 歩け歩け運動 **本 家**
- 大宮運動場 **本 家**
- 禁煙外来補助制度 **本**
- 禁煙セルフチャレンジ **本**
- 歯科健診 **本 NEW**
- みがけみがけキャンペーン **本**
- 栄養セミナー **家**
- 高齢者保健指導 **家**

※ **本** …被保険者向け **家** …被扶養者向け

特定保健指導の実施により、該当者の健康づくりを支援します！

- **特定保健指導** 【対象】 40歳以上の被保険者・被扶養者で特定健診の結果により基準に該当した方
【内容】 自分の健診データ結果を知り、生活習慣を振り返り、健診データの改善に向けた支援を行います。

健診を受けたままにせず、結果を活用しましょう

「要再検査」「要精密検査」「要治療」という健診結果を放置していませんか？せっかく見つかった体のサインを逃さず、早めに受診しましょう。また、保健指導の対象となった方はぜひ参加され、健康づくりを見直しましょう。



平成30年度予算の概要

一般勘定

収入

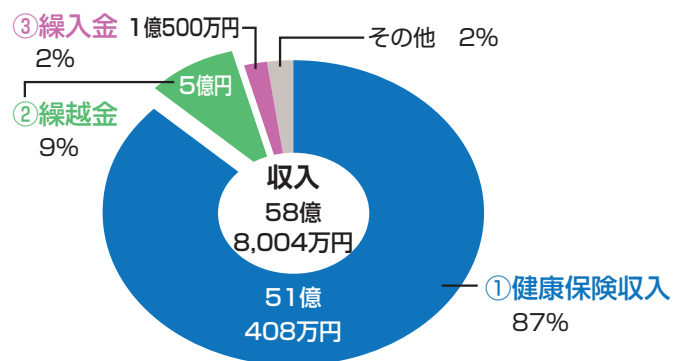
科 目	予算額 (単位：千円)	被保険者1人当たり額 (単位：円)
①健康保険収入	5,104,083	546,476
調整保険料収入	102,396	10,963
②繰越金	500,000	53,533
③繰入金	105,000	11,242
国庫補助金収入	3,004	322
特定健康診査等事業収入	21,284	2,279
財政調整事業交付金	23,001	2,463
雑収入	21,271	2,277
収入合計	5,880,039	629,554
経常収入合計	5,154,636	551,888
経常収支	▲458,560	▲49,097

支出

科 目	予算額 (単位：千円)	被保険者1人当たり額 (単位：円)
事務費	167,007	17,881
④保険給付費	2,721,125	291,341
⑤納付金	1,812,500	194,058
⑥保健事業費	894,179	95,737
還付金	2,300	246
営繕費	9,000	964
財政調整事業拠出金	102,396	10,963
連合会費	2,385	255
雑支出	4,002	428
積立金	10,000	1,071
予備費	155,145	16,611
支出合計	5,880,039	629,554
経常支出合計	5,613,196	600,985

予算基礎数値

被保険者数 9,340人 平均標準報酬月額 430,000円 健康保険料率 1000分の78



①健康保険収入

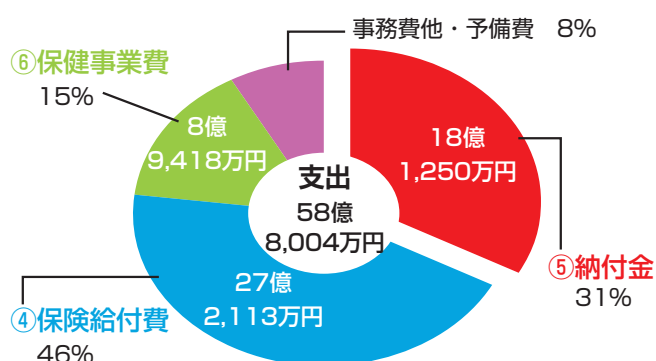
組合員と会社から納めていただく保険料で支出をまかなうのが本来です。

②繰越金

昨年度の決算残金からの繰越しです。

③繰入金

別途積立金から1億円を取り崩しています。



④保険給付費

病気やけがをしたときの医療費・手当金として使われます。

⑤納付金

高齢者医療制度への拠出金となります。多くの健保組合が赤字となっている要因です。

⑥保健事業費

健診・保健指導、各種補助制度、保養所利用補助金等、健康づくりに使われます。

介護勘定

●介護保険料率は1.2%で据え置きに

介護保険は健保組合が国に代わって保険料を徴収し、介護納付金として当健保組合に割り当てられた額を国へ納付することになっています。

平成30年度は、介護納付金の計算方法が変更になり、総報酬割が1/2導入され、健保組合の負担は重くなっています。今年度も繰越金で対応し、介護保険料率は平成29年度と同率の1.2%（1000分の12。被保険者と事業主で折半負担）としましたが、31年度以降は料率の据え置きは難しい情勢です。介護勘定予算は総額で6億644万円、介護納付金は5億9,420万円を見込みました。

収入

科 目	予算額 (単位：千円)	介護保険第2号被保険者たる被保険者等1人当たり額 (単位：円)
介護保険収入	536,441	97,819
繰入金	70,000	12,764
雑収入	2	—
収入合計	606,443	110,584

支出

科 目	予算額 (単位：千円)	介護保険第2号被保険者たる被保険者等1人当たり額 (単位：円)
介護納付金	594,197	108,351
介護保険料還付金	600	109
予備費	11,646	2,124
支出合計	606,443	110,584